

# き★ら★り

特集① アンコンシャス・バイアス

## アンコンシャス（無意識の）・バイアス（偏見） 気付くことから始めよう

「アンコンシャス・バイアス (unconscious bias)」とは、自分が気づいていないものの見方の偏りのことで、無意識に起こるものです。過去の経験や知識、環境などによって、誰もが持っていると言われます。無意識なので気がつきにくく、良かれと思った言動が知らず知らずのうちに誰かを傷つけたり、自分自身の可能性を狭めたりする可能性があります。

(今回はそのうちの性別に関するアンコンシャス・バイアスを取り上げます。)

### それ、アンコンシャス・バイアスと関係あることかもしれません ～2021年のニュースから～

・高校生たちが、某コンビニエンスストアの「お母さん食堂」の名前を巡って、「性別役割分担の固定化につながる」として、署名活動を行いました。(朝日新聞デジタル 2021年10月18日 掲載)【名前の背景に「母親＝食事の支度」という考えがある?】

・内閣府は27日、さまざまな職業や日常の場面で男女それぞれを描いたイラスト素材を公表した。男女どちらかの性別に結びつきがちな職業や役割を選び、男性版と女性版の図柄を用意して、仕事や役割と性別が結びつかないようにした。(北国新聞デジタル 2021年4月27日 掲載)【←性別による固定的役割分担や無意識の思い込みの解消のため】

⇒どちらも、性別に関するアンコンシャス・バイアスとの関わりが考えられます。

### ～日常のアンコンシャス・バイアス 具体例～

- ・「親が単身赴任中」と聞いて、「父親」を思い浮かべる(母親を思い浮かべない)
- ・子どもが病気の時は妻が仕事を休むのが当然と思う(夫が休むことを思いつかない)
- ・女の子は赤やピンク、男の子は青や水色(自動的に性別と色を結び付ける)

⇒さまざまな場面で起きている可能性があります。

### では、アンコンシャス・バイアス、どうすればいいの?

⇒できることから始めよう!

#### ●決めつけない、押し付けない

「普通」「たいてい」「～べき」「どうせ無理」

という言葉がわいてきたら、「これは私のアンコンシャス・バイアスかも」と疑ってみましょう。

#### ●相手の表情や態度の変化など「サイン」に注目する

「私のアンコンシャス・バイアスが相手に何か影響したかも?」と立ち止まって、自分の言動を振り返ったり、相手の気持ちを想像してみましょう。

#### ●自己認知

あなたが「当然」と思っていることは、「あなたにとって都合の良い解釈」であって、他の人にとっては当然ではないかもしれません。「ほんとなかな?」と自分に問いかけて、周りからのフィードバックに、耳を傾けてみましょう。

内閣府は、職場や家庭での性別に基づくアンコンシャス・バイアスについてチェックシートと事例集を作成した。公式ホームページ(HP)で公開中

[https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu\\_r03.html](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r03.html)

～に決まってる  
～じゃなきゃ  
～のはず

思い込み



# 成人年齢が18歳に

特集② 18歳から大人に

令和4年4月1日から、「民法の一部を改正する法律」が施行されました。生年月日によって

新成人となる日は右のようになります。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年4月1日以前	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日から2003年4月1日	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日から2004年4月1日	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

## 何が変わるの？【右の表を参照】

18歳になると、一人で有効な契約をすることができます。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになりますということです。

## 成人になると使えなくなる「未成年者取消権」とは

社会経験の少ない未成年者が親などの同意を得ずに結んだ契約であれば原則後から取り消せる、という民法で定められた権利です。未成年者を保護し、未成年者の消費者被害を抑制する役割を果たしています。

2022年4月1日以降は、18歳、19歳の人でも成年者として、自らの責任により、契約することが求められ、「未成年者取消権」によって解約や返金を求めることは出来なくなりました。

## 18歳になったら契約はより慎重に

若者は、悪徳商法等のターゲットとなることがあります。また、アダルトビデオ出演強要や、「JKビジネス」と呼ばれる営業により、若年層が性的な被害にあう問題が起きています。

成年年齢の引き下げにより、こうした被害が増えることが懸念されます。例えば高収入のバイトだと思ってアダルトビデオの出演契約を締結してしまったり「JKビジネス」就労を決めてしまうと、未成年者取消権が行使できず、契約解除が難しくなると言えます。

18歳になったら、より慎重に考える必要があるのです。

内閣府共同参画局「共同参画」2021年9月号より一部引用

### 18歳（成年）になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる
    - ・携帯電話の契約
    - ・ローンを組む
    - ・クレジットカードをつくる
    - ・一人暮らしの部屋を借りる など
  - ◆10年有効のパスポートを取得する
  - ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
  - ◆結婚
 

女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。
  - ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

### 20歳にならないとできないこと（これまでと変わらないこと）

- ◆飲酒をする
- ◆喫煙をする
- ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車運転免許の取得

政府広報オンライン 令和4年1月7日「18歳から“大人”に！成年引き下げで変わること、変わらないこと。」から引用

## 3つの注意！

- ・その場での安易な契約をしない
- ・内容・費用をよく確認する
- ・1人で判断せず、信頼できる人に相談する



## 困った時は

## 相談しよう！

消費者トラブル ⇒ 消費者センター  
 性暴力被害 ⇒ 匿名で相談できるチャット、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップセンター  
 ※男女共同参画センターからもおつなぎできます。

### 性暴力に関するSNS相談 Cure time (キュアタイム)

<https://curetime.jp/>

### 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

全国共通短縮番号 #8891

### 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター京都SARA

Tel:075-222-7711

### 消費者ホットライン 全国共通 188

京都府若年消費者ほっとダイヤル Tel:075-671-0044

◎困ったとき、おかしいな…と思ったときにはしっかり相談できるのも大事です！

## 男女共同参画センター “いこ～る” プラスの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号

075-963-5502

(月～土午前9時～午後5時)

DV相談専用番号

075

874-7867

(月～金午前9時～午後5時)

電話相談専用番号

075

963-5522

(月～金午前9時～午後5時)

男性電話相談

075

963-5522

(毎月第4金午後7時～午後9時)

# 6月23日～29日は男女共同参画週間

内閣府は男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律第78号)の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けています。

## 6/27(月) 10:30～12:30 男女共同参画週間事業

### 「夫婦の『呼び名』はどこから来たの？」

～なぜ夫は『主人』で、妻は『家内』なの？～

普段、何気なく使っているパートナーの呼び方。

「主人」・「だんな」・「家内」・「奥さん」・「嫁」・「パパ」・「ママ」、それとも名前？

夫婦の呼び名には歴史的背景があります。それを知ることによって、「知っていて使い分ける」選択を手に入れましょう。

講師 **今井小の実さん**

関西学院大学 人間福祉学部教授



令和4年度 男女共同参画週間 キャッチフレーズ決定!!

**「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ**

内閣府では「男だから」「女だから」と言った性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなる「キャッチフレーズ」をユース世代(15歳～20歳)を対象に募集し、応募総数2,522点の中から上記の作品を選びました。

(募集期間：令和4年1月11日～2月25日)

## 男女共同参画 作品募集

家庭・職場・学校・地域など日々の暮らしの中で、あなたが体験した・感じた・考えた、男女共同参画に関する疑問や気づきを五七五の川柳にしてお寄せください。

応募方法などの詳細はチラシ・HPをチェックしてください。

※応募作品は人権関連イベントでの展示などに活用します。

ふるってご応募  
ください



募集期間：6月1日(水)～9月30日(金)

男女共同参画  
川柳

令和4年度の  
男女共同参画週間  
ポスターです




# 講座のお知らせ

講座に参加ご希望の方は、男女共同参画センター“いこ～る”プラスまで  
電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシをCheck!

8/27(土)

## 子育て支援講座 「おうちで始める“お金”教育」



【講師】 河合由香里さん (キッズ・マネー・ステーション 認定講師)  
【時間】 10時30分～12時30分 【場所】 バンビオ1番館 4階 学習室1

9/27(火)

## 女性活躍推進講座 「パソコン講座① (仮題)」

9/28(水)

## 「パソコン講座② (仮題)」



※2回連続です。  
※9/27には、ジョブパーク相談員による出張相談会開催予定です。

【講師】 マザーズジョブカフェ派遣講師  
【時間】 13時30分～16時30分 【場所】 バンビオ1番館 4階 学習室1

10/7(金)

## 女性支援講座 「マインドフルネスを体験しよう

～頑張っているあなたへごほうびの時間～

【講師】 緒方幹代さん (つながるラボ代表 公認心理士 米国NLP協会認定トレーナー)  
【時間】 10時30分～12時30分 【場所】 バンビオ1番館 4階 交流室1



11/11(金)

## パープル&オレンジリボンプロジェクト① 「身近なところでDVが起ったら…

～私たちにできることは?～

【講師】 前川眞佐世さん (京都府家庭支援総合センター 参事)  
【時間】 13時30分～15時30分 【場所】 バンビオ1番館 6階 創作室1

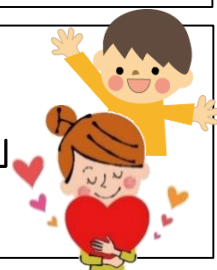


11/21(月)

## パープル&オレンジリボンプロジェクト② 「虐待の淵を生き抜いて

～人にもモノにも自分にもあたらない社会をめざして～

【講師】 島田妙子さん (一財) 児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長)  
【時間】 13時30分～15時30分 【場所】 バンビオ1番館 6階 創作室1



◇編集・発行◇

長岡京市男女共同参画センター  
“いこ～る”プラス

〒617-0833

京都府長岡京市神足2丁目3番1号

長岡京市立総合交流センター6階

TEL 075-963-5501

FAX 075-963-5521

E-mail: danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp



◇利用のご案内◇

☆開館時間  
月曜日から土曜日  
午前9時から午後5時  
☆休館日  
日・祝日及び年末年始  
☆アクセス  
JR京都線長岡京駅西口  
から徒歩1分

